

( 広 報 資 料 )

平成 17 年 1 月 21 日

保 健 福 祉 局

( 担当 : 長寿福祉課 222-3406 )

## 平成 17 年度京都市老人園芸ひろば利用者募集について

京都市では、高齢者の方に自然に親しみながら、生きがいや健康を高めていただくために、「京都市老人園芸ひろば」を設置しており、この度、次のとおり利用者を募集します。

- 1 利用資格 市内在住の 60 歳以上の方 (平成 18 年 4 月 1 日現在)  
昭和 21 年 4 月 1 日以前に生まれた方
- 2 利用期間 平成 17 年 4 月から平成 19 年 2 月末までの約 2 年間。
- 3 利用面積 同居されている 1 世帯当たり 1 区画 = 約 10 m<sup>2</sup> (約 3 坪)  
土地の事情により、多少の広狭や日照の差があります。
- 4 利用料 無料
- 5 募集する老人園芸ひろば

名 称	所 在 地	募集予 定区画	前回 募集時 倍率
岩倉	左京区岩倉花園町 156 ほか	132	1.9
栂辻	山科区栂辻封シ川町 39	81	2.7
嵯峨野第 1	右京区嵯峨大沢落久保町 8 - 2	74	3.5
西京極	右京区西京極西衣手町 62 - 1 ほか	55	2.9
下津林北	西京区下津林東大般若町 26 - 1	41	1.5
第 2 下津林	西京区下津林東芝ノ宮町 36	22	1.1
第 3 下津林	西京区下津林南大般若町 85	59	1.9

募集区画数は増減する場合があります。

- 6 申込方法 (1)各区役所・支所、老人福祉センター等で配布 (1 月 24 日 (月) から) す

る応募用紙に必要事項を記入し写真を添付のうえ、次のところに郵送してください。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

(2)申込みは1世帯につき1箇所、1枚に限ります。

- 7 申込締切り 平成17年2月28日(月)当日消印有効
- 8 決定通知 3月下旬頃に当落選の通知を発送します。
- 9 注意事項 (1)応募者多数の場合は、抽選により利用者を決定します。  
(2)次の場合は、申込みを無効とします。
  - ア 同居されている1世帯で2枚以上申し込んだ場合
  - イ 利用者本人以外の名前で申し込んだ場合
  - ウ 応募用紙に記入もれがある場合
  - エ 平成16年度4月から利用を開始した老人園芸ひろばを現在、利用している場合。(第2岩倉, 上高野, 嵯峨野第2, 常磐野, 第2常磐野, 松室, 下津林南, 深草)
- 10 問い合わせ先 京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課  
TEL 2 2 2 - 3 4 0 6 FAX 2 2 2 - 3 1 8 9